

令和2年8月5日

寮生及び保護者のみなさま

豊田工業高等専門学校
校長 田川 智彦
寮務主事 金坂 尚礼

豊田高専学寮における新型コロナウイルス感染症に関する特別運営について

現在、豊田高専学寮では8月31日（月）の対面授業開始に備えて、前日の8月30日（日）の開寮に向けて準備を進めております。学寮を再開するにあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた特別運営体制をとり、下記の特別運営ルールのもとで感染防止に努めることとしております。

政府の専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省が新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の定着を呼び掛けております。しかしながら、学寮における生活は、物理的に、いわゆる「3密」(人の密集、換気の悪い密閉空間、近い距離での会話環境)を完全に避けることが困難であるのが実情です。このような状況において学寮運営を行うにあたっては、全寮生の理解と協力が必要であり、一人ひとりの心がけが重要になってきます。自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことへの配慮が不可欠です。ただでさえ多くのルールがある寮生活ですが、特別運営の期間中はさらなる辛抱をお願いすることになります。

寮生及び保護者のみなさまにおかれましては下記の内容を十分にご理解いただいた上で入寮くださいますようお願いいたします。寮生本人のみならず、保護者のみなさまにも平常時以上のご協力をお願いすることになりますが、ご理解の程何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、特別運営の期間終了時期は定まっておりません。また、新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化に応じて、特別運営の方針の変更を行う場合、あるいは引き続き学寮を閉寮し、遠隔授業を継続せざるを得ない場合があることをお含みおきくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する特別運営ルール

【入寮前】

- 日頃から体調管理に気をつけ、感染予防対策と体調管理を徹底してください。
- 感染予防のためマスク（市販や手作りのもの）、体温計、ごみ箱とごみ箱のサイズにあわせたごみ袋を各自で準備し、入寮時に持参してください。
※学校では寮生へ配布するマスクの用意ができません。
- 入寮するまでの間、毎日体温の測定と健康状態の確認を行い、Office365のFormsを利用した「保健室からのお願い（健康調査）」に入力、送信してください。
開寮2週間前（8/16（日））からの行動履歴と体温を「健康管理・行動履歴表」に記入して入寮時に提出してください。「健康管理・行動履歴表」の提出がない学生は入寮を認めません。
学寮は県内、県外の様々な地域に住む学生が一同に集まる施設です。このような特殊な状況から開寮にあたっては入寮者の行動履歴を把握するよう保健所から指導を受けておりますのでご理解ください。
- 本人あるいは同居する家族等に濃厚接触者、PCR検査対象者がいる場合は入寮を延期し、自宅等において14日間の経過観察を行ってください。経過観察後、異常がなければ入寮を許可します。

- 本人あるいは同居する家族等が新型コロナウイルス感染者と判定された場合は、入寮を延期して保健所の指示に従ってください。
- 本人あるいは同居する家族等が新型コロナウイルス感染症の発症者、濃厚接触者、PCR検査対象者となった場合は速やかに本校までご連絡ください。

【開寮日、荷物搬入日】

- 家を出る前に自宅で体温の測定と体調チェックをしてください。風邪の症状（発熱、せき、のどの痛みなど）がみられる場合は、たとえ軽度であっても無理して入寮せず、自宅で様子を見てください。
- 入寮受付で「健康管理・行動履歴表」を提出し、体温チェックを受けてください。
「健康管理・行動履歴表」の提出がない学生は入寮を認めませんので注意してください。
- 受付では体温チェックをした後に居室の鍵をお渡しします。発熱がある場合や、明らかな体調不良がみられる場合は学寮や校舎への立ち入りは認めず、直ちに帰宅をお願いする場合があります。

【一般的な感染症対策や健康管理】

- 流水と石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、うがいや咳エチケットを徹底してください。
- 当面の間、不要不急の外出は控えてください。原則として授業後、週末等の外出は自粛してください。
- やむを得ず外出する場合は感染者が多い地方への移動や人ごみをできるだけ避けるようにしてください。
- 外出時、寮内の移動時においてはできる限りマスクを着用してください。
※学校では寮生へ配布するマスクの用意ができませんので各自で持参してください。
- 2人部屋では居室内においてもマスクを着用してください。
- 居室は定期的に換気してください。寮内放送等で定期的に居室の換気を行うよう呼びかけますが、各自でも適宜換気を行うことを心がけてください。
- 発熱、風邪症状等の体調不良があったら、直ちに学生課寮務係、宿日直教員、学寮指導員、寮母等へ電話で申し出てください。（下記「体調不良時の対応について」を参照のこと。）

【日常生活について】

◎ 居室の運用について

密接を避けるため、1～2人部屋は1名、3～4人部屋は2名で運用します。

2名部屋は同室者との接触を避けるため、家具類で仕切られたレイアウトになっています。居室のレイアウトは変更しないでください。

なお、このように室内での接触を避ける対応をしても同室者が新型コロナウイルス感染症の感染者（PCR陽性）となった場合、もう一方の同室者は「同居する家族」と同一とみなされ「濃厚接触者」として経過観察の対象となります。このようなリスクを含む運用となりますことをご理解願います。

各自でゴミ箱とゴミ袋を準備してください。汚染物の浮遊や接触を避けるため、使い捨てマスクや身の回りの衛生用品はゴミ袋に入れ、口をしばってゴミステーションに捨ててください。

◎ 検温の実施

全寮生は毎朝夕（起床時と夜点呼前）に検温を行います。計測した体温はOffice365のFormsを利用した「保健室からのお願い（健康調査）」に入力、送信してください。

土日祝日も必ず検温をしてください。これは体調不良の状況を早期に発見するためのものです。

◎ **食事・入浴について**

人数を制限し、グループ分けによるローテーション制（完全入れ替え制）とします。会話を控え、利用後は速やかに食堂を退室してください。

なお、食事のメニューは「和・洋」「定食・丼・麺」といった選択制を中止し、1種類のみとなります。

◎ **点呼時間について**

低学年寮生、高学年寮生ともに20時00分、授業日前日の休日（日曜日など）は21時00分とします。

金曜日夜、土曜日夜の点呼時間も20時00分となり、これまでの日課と異なります。在校生寮生は点呼時間に注意してください。

◎ **「外出届」「臨時帰省届」について**

不要不急の外出を制限するため、「外出届（点呼時間を超えての外出）」と「臨時帰省届（平日の自宅への帰省）」は原則認めません。

就職活動や家庭の事情等、やむを得ない場合は外出または臨時帰省したい日の2日前までに担当寮務主事補の許可を得た後に各種届出を提出してください。

◎ **アルバイトについて**

アルバイトは原則禁止とします。特殊な事情によりアルバイトをしなければならない場合は担当主事補または寮監、寮務主事に申し出てください。

◎ **共用部分の使用について**

トイレ、洗面所、洗濯室、シャワー室、廊下の使用は通常どおりとします。

ただし、寮生同士が密集、密接とならないよう気をつけて使用してください。

◎ **談話室・食室の使用について**

談話室の使用（学習、談話、テレビの視聴、飲食等のための滞在）は禁止とします。

食室は最低限の利用（例：お湯を沸かす、パンのトースト、インスタントラーメン、レトルト食品、冷凍食品の調理など）とし、長時間滞在が必要な調理は行わないでください。また、複数人での利用を避け、窓を開けて換気する等の対策をしてください。

◎ **学習室の利用について**

学習室は原則利用禁止とし、部屋を施錠します。

課題等で広い机で作業をする必要がある学科があれば指導寮生経由で学習室を利用する学生が所属する学科の寮務主事補に解錠を依頼してください。

◎ **授業後、週末の外出について**

不要不急の外出は控えることとし、授業後、週末等の外出はできる限り自粛してください。

◎ **寮棟間の移動等について**

寮生は自室で過ごすことを基本とし、他の寮生の居室訪問や他フロア、他の棟への移動を原則禁止します。

◎ **居室の換気について**

居室の空気の循環を行うため、1時間に1回は換気を行ってください。夜間については20時、21時、22時に寮内放送を入れます。

◎ **消灯、就寝時間について**

健康状態を良好に維持して免疫力を高めるために、23時30分には必ず消灯、就寝し、睡眠時間を7時間以上確保してください。

◎ **体調不良時の対応について**

宿日直教員、学寮指導員、寮母は当面の間、体調不良者との面接対応は行わず、原則、電話対応のみとします。体調不良の時は宿直室や寮母室へ電話をして指示を仰ぐようにし、直接、宿直室や寮母室への来室は控えてください。

体調不良が直ちに新型コロナウイルス感染症につながるわけではありませんが、教職員は医療従事者ではないため、症状の診断や自身への感染予防を施した万全の対応ができません。万一の場合の感染拡大を防ぐ必要がありますのでご理解ください。

◎ **自宅への帰省指示について**

風邪の症状（発熱、咳、のどの痛み等）、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）がみられる場合は、軽度であっても自宅への帰省を指示いたします。

保護者の方は本人または学校関係者からのお迎えの要請に速やかに対応していただき、自宅で経過を観察いただきますようお願いいたします。

◎ **寮生及び学校関係者で感染が確認された場合**

保健所等の保健・衛生当局からの助言や指導の下、寮生の帰省や閉寮、あるいは留め置きといった措置を検討することになります。

感染経路を特定するため保健所による調査が実施されることがありますので、その際はご協力ください。

以上、寮生の新型コロナウイルス感染防止、そして寮内における感染拡大の抑制のために、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。現状では、このような特別運営方針をとったとしても学寮における完全な安全をお約束できるわけではありません。冒頭に述べたことの繰り返しにはなりますが、入寮される寮生の皆さん一人ひとりが「新しい生活様式」を取りつつ、感染しない、広げないという気持ちをもって寮生活を送っていただきたいと思います。

なお、これらの特別運営ルールをお守りいただけない場合はやむをえず退寮等の厳しい措置をとらせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

(担当部署)

豊田工業高等専門学校

学生課寮務係

TEL 0565-36-5973 FAX 0565-36-5970

E-mail:ryoumu@toyota-ct.ac.jp